

本校では、社会体験を目的とするアルバイトを認めています。働いて収入を得ることの大切さや充実感、職場での信頼関係を築くなど得ることが多いアルバイトですが、過去には県の条例を無視しての就業や学校生活に支障をきたす等のトラブルが発生しています。そうしたトラブルを防ぐためにも下記の約束事を守ってアルバイトをしてください。

～～アルバイトをする際の約束事～～

- ①本校の生徒として品位を失わないこと。
- ②学業に支障をきたさないこと。
(アルバイトの疲れや出勤が原因での欠席・早退・遅刻・授業中の居眠り等をしない)
- ③給与明細は保護者に報告する。
- ④アルバイトの就業時間や勤務内容に変更がある場合は、必ず担任の先生に報告する。

..... キリトリセン

アルバイト許可願

生徒名		年	組
勤務先	(例：マクドナルド前橋店)		
勤務内容	(例：接客)		
勤務日数	(例：週3日)		
勤務時間	時	分～	時 分
時給			
収入の用途			

※高校生として不適切な勤務（飲酒を主とする店、危険が伴う仕事など）は禁止する。

※定期試験期間中の勤務は禁止する。

年 月 日

保護者名

印